

君介第1141号  
令和5年9月7日

君津市介護保険運営協議会 委員各位

君津市介護保険運営協議会  
会長 保住 寛

令和5年度第2回君津市介護保険運営協議会（書面開催）の  
開催結果について（通知）

令和5年8月21日付け君介第1049号で通知した令和5年度第2回君津市介護保険運営協議会（書面開催）において、ご意見をいただいた議題について、別紙のとおり報告します。

**【事務局】** 君津市介護保険課

担当：森田（誠）・山河

電話：0439-56-1736

FAX：0439-56-1220

Mail：kaigo@city,kimitsu.lg.jp

令和5年度第2回君津市介護保険運営協議会（書面開催）の  
開催結果について

- 1 開催日 令和5年8月25日（金）から8月30日（水）まで
- 2 開催方法 書面開催
- 3 出席委員 15名  
保住 寛、神 由紀彦、兼子 健一、川嶋 昌弘、江尻 節子、  
中野 久美子、渡辺 一男、加藤 美代子、伊賀 浩、水野  
谷 繁、林 英一、箱田 純子、津金澤 寛、大古 政昭、  
高野 摂子
- 4 欠席委員 なし
- 5 議 題  
（1）地域密着型サービス事業所の新規指定について  
・意見等及び意見に対する回答・・・別紙のとおり

## 意見・質問及び回答一覧

## 議題 1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

## 【兼子委員】

運営規程第 8 条地域密着型通所介護の内容 (2) 機能訓練及びレクリエーション (創作活動) について、レクリエーション (創作活動) とは、どのようなことを行うのでしょうか？

別紙資料 (3) 履歴事項全部証明書によると、株式会社 thx は「ケーキ・チョコレート等の洋菓子の製造」をされているとあります。

「お菓子作り」は、リハビリ的には「手先を使う」、「レシピを読む」、「計量する」、「計算する」、「工夫する」、「共同作業でのコミュニケーション」、「交流の促し」など、身体面にも認知面にも効果が期待されます。

また、運営会社は、エステティックサロンの運営もされているとのこと。 「美容」や「お化粧品」は認知症予防、社会的活動の促しにも有益だと言われています。運営会社の持つノウハウを活用・応用することで、地域に有益な資源になると捉えましたがいかがでしょうか？

## 【事務局意見・回答】

サービス内容等に関するご意見として事業者に情報共有させていただきます。

## 【林委員】

運営規程 附則『この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。』  
指定申請が令和 5 年 7 月 5 日、開始予定日が令和 5 年 9 月 1 日で規程の制定日とかけ離れていないか？

## 【事務局意見・回答】

運営規程の施行日については、記載誤りですので、修正を依頼しております。

## 【津金澤委員】

開設の理由が事業譲渡となっているが、旧運営法人が事業を譲渡するに至った経緯等を確認したい。

## 【事務局意見・回答】

事業者が事業譲渡の経緯を確認した内容は、次のとおりです。  
代表が引退する事となり、代表の下で 11 年間整骨院・介護事業所のマネージャーを経験していたため、施設を廃止するより今までの経験を生かして引き継いで運営したい思いがあったため、このような形を取らせて頂きました。

**【津金澤委員】**

運営法人の実績や代表者の経歴など、サービス提供体制に支障がないかについて確認したい。

**【事務局意見・回答】**

運営法人については、最近設立された法人となるため、実績はありません。

代表者の松本氏の経歴は、有限会社トータル・ケア・システムが運営する、のぞみ整骨院で施術者として1年（2012年から）、ひかり整骨院の院長として4年（2013年から）、のぞみ整骨院の院長として2年（2017年から）、関連会社への出向という形で、アクアのぞみ整体院とライフサポート夢こち（通所介護事業所）のマネージャーとして4年（2019年から）となっております。

また、サービス提供体制については、旧運営法人から従事する従業員や設備等をそのまま引き継ぐことになるため、サービス提供体制には支障はないと考えているとのことでした。